

第2期宮古市地域公共交通網形成計画（概要版）

1. 計画の趣旨

■ 策定の目的

公共交通は、通学、通院、買物など市民の日常生活に欠くことのできない移動手段であるとともに、地域間交流の促進を図る上でも重要な役割を担っています。

しかし、人口減少、少子高齢化、マイカー利用の増加などにより公共交通の利用者は低迷が続いています。

本市では、防災集団移転や土地区画整理などによる居住地の分布の変化、三陸鉄道リアス線の開通、三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路の整備など、公共交通を取り巻く状況は大きく変化しており、将来を見据えた公共交通のあり方を検討する必要があります。

以上のことから、人口減少などの社会経済情勢の変化に対応するとともに、将来を見据えた持続可能な公共交通体系を構築するため、そのマスタープランとなる「第2期宮古市地域公共交通網形成計画」を策定するものです。

■ 計画の位置づけ

本計画は、平成26年3月に策定した「宮古市公共交通ビジョン」、平成29年3月に策定した「宮古市地域公共交通網形成計画」に続く計画になります。「網形成計画」を基本とし、上位計画である「宮古市総合計画」や、関連計画である「宮古市都市計画マスタープラン」及び「宮古市観光振興ビジョン」との整合を図り策定するものです。

■ 計画の区域

宮古市の全域とします。

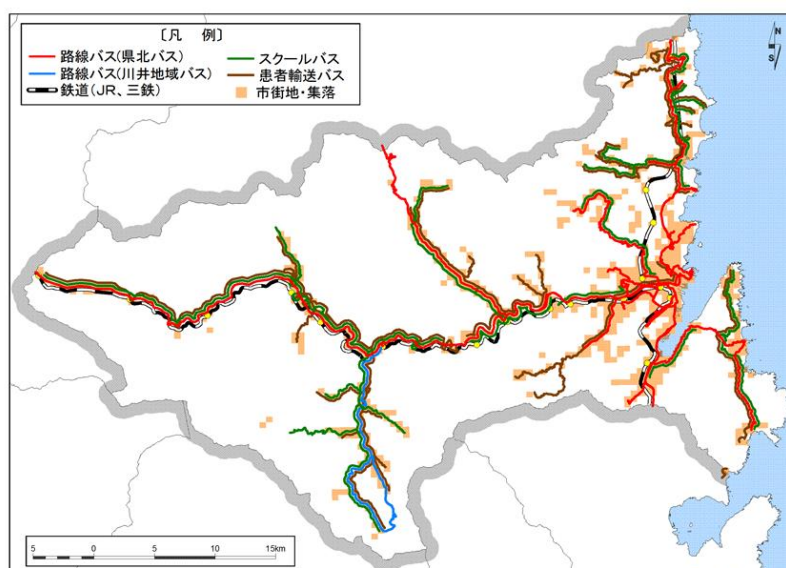
■ 計画の期間

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

2. 公共交通の現状と課題

■ 公共交通の現状

本市の公共交通は、JR山田線、三陸鉄道リアス線及び路線バスによって構成されています。そのほかに、スクールバスや患者輸送バス、タクシーなどにより公共交通が補完されています。

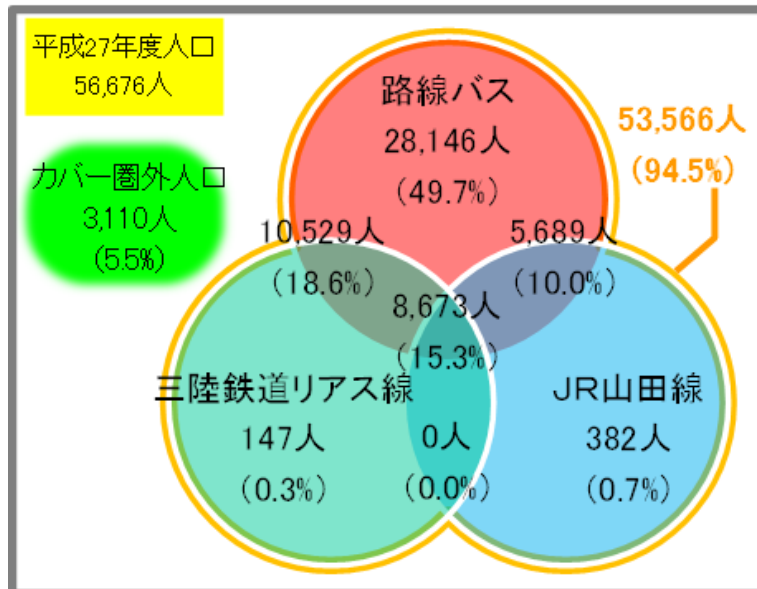


■ 公共交通の人口カバー状況

本市の公共交通（鉄道・バス）のカバー人口は 53,566 人であり、カバー率は 94.5%となっています。公共交通空白地（バス停から 500m・鉄道駅から 1 km以上離れた地域）に住んでいる市民は人口の 5.5%です。

公共交通カバー圏に居住する人の中にも、公共交通のダイヤや地形的な要因から公共交通にアクセスしにくい人がいることから、潜在的には 5.5%以上の人がいることが想定されます。

鉄道駅1km・バス停500m圏内の人口

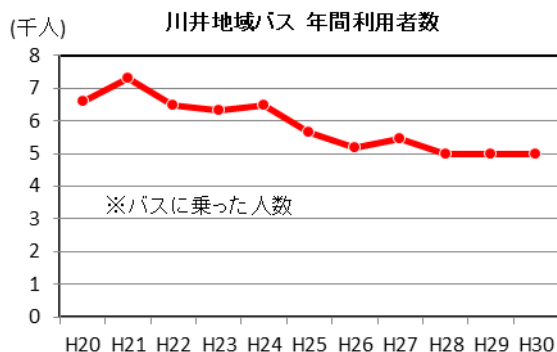
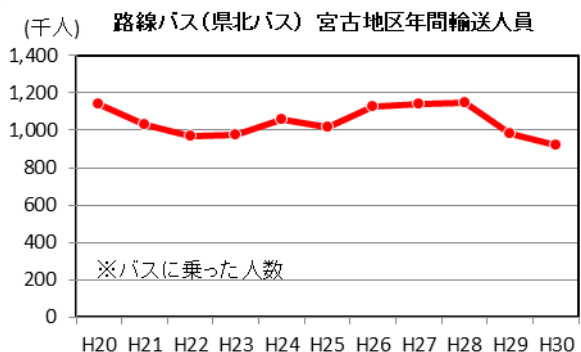
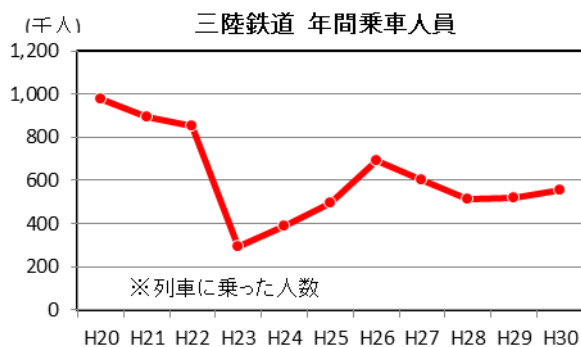
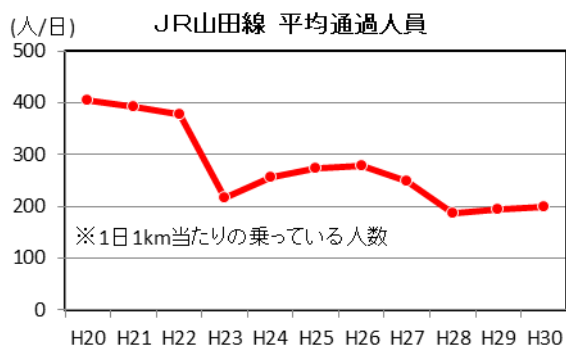


■ 公共交通に対する市の支援状況

本市が鉄道とバス交通に対して財政負担している金額は、平成 27 年度から 30 年度までの 3 年間の平均で年間約 2.4 億円です。これは市民一人当たりが約 4,600 円を負担していることに相当します。

■ 公共交通の利用状況

公共交通の利用者は、人口減少、少子高齢化、マイカー利用の増加などにより減少傾向にあります。



■ 宮古市地域公共交通網形成計画における施策の実施状況の整理

「宮古市地域公共交通網形成計画（計画期間：平成29年度～令和元年度）」で掲げた、施策の方向及び取り組み項目について、本計画策定時までの実施状況を整理します。

目標1 市民生活を支える地域公共交通手段の確保			
事業計画	施策1 幹線交通の確保・維持 施策2 公共交通の確保に対する支援 施策3 公共交通が利用しにくい地域への配慮		
指標	基準値	目標値 (R1)	現状値 (H30)
移動困難度	12.5% (H25)	12.0%	2.8% (R1)
鉄道・バスの市民1人当たりの年間利用回数	24.4回 (H27)	27.0回	22.5回
新たな公共交通手法を活用した地域数	1地域 (H28)	4地域	1地域
主な取り組みの成果	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者への支援により、バス・鉄道が維持され、市民の移動手段を確保。 平成31年3月23日に三陸鉄道リアス線が運行を開始。市民の利便性が向上。 JR山田線運休中の振替輸送の実施により、市民の移動手段を確保。 		
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> バス路線は確保されているが、効率が十分であるとは言えない状況。効率的な路線バスの運行について引き続き検討する必要がある。 公共交通を利用しにくい地域について、地域の特性に合わせた、持続可能な交通確保のあり方を検討し、改善の必要がある。 		

目標2 ニーズに合った交通ネットワークの形成			
事業計画	施策4 交通ネットワークの検証と見直し 施策5 復興まちづくりに対応した公共交通の確保		
指標	基準値	目標値 (R1)	現状値 (H30)
市内の公共交通に対する利用環境の満足度	23.1点 (H25)	26.1点	30.9点
（再掲）移動困難度	12.5% (H25)	12.0%	2.8%
住民説明会や意見交換会の開催回数	—	3回/年	1回/年
主な取り組みの成果	<ul style="list-style-type: none"> 新駅の整備により、地域住民の利便性を高め、沿線の活性化及び鉄道の利用促進につながった。 復興まちづくりに対応した路線バスの見直しにより、地域住民の利便性は向上した。 		
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークの検証・見直しにあたっては、利用者が著しく少ない系統について、より効率的な手法への移行も視野に入れ改善策を検討する必要がある。 地域住民のニーズ把握のため住民懇談会や意見交換会等を開催する必要がある。 		

目標3 地域公共交通の利用拡大に向けた環境整備			
事業計画	施策6 利用促進の取り組み		
指標	基準値	目標値 (R1)	現状値 (H30)
【再掲】鉄道・バスの市民1人当たりの年間利用回数	24.4回 (H27)	27.0回	22.5回
観光客の公共交通の利用			
・三陸復興国立公園浄土ヶ浜入込客数	780,867人 (H26)	812,500人	697,092人
・路線バス・浄土ヶ浜線乗車人数	27,628人 (H27)	28,800人	22,941人
主な取り組みの成果	<ul style="list-style-type: none"> 新駅の整備により、地域住民の利便性を高め、沿線の活性化及び鉄道の利用促進につながった。 復興まちづくりに対応した路線バスの見直しにより、地域住民の利便性は向上した。 		
今後の課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークの検証・見直しにあたっては、利用者が著しく少ない系統について、より効率的な手法への移行も視野に入れ改善策を検討する必要がある。 地域住民のニーズ把握のため、住民懇談会や意見交換会等を開催する必要がある。 		

■ 公共交通の課題

課題1 広い市域の中での公共交通の効率化

- ＜路線バス、スクールバス、患者輸送バスが重複して運行＞
- ＜利用状況や住民ニーズの把握＞

課題2 公共交通空白地における移動手段の確保

- ＜公共交通カバー率 94.5%→人口の5.5%は公共交通を利用しにくい＞
- ＜地域の特性に合わせた持続可能な移動手段の確保＞

課題3 利用者の低迷と公共交通の衰退

- ＜公共交通に対する財政負担＞
- ＜利用者低迷から始まる公共交通衰退の悪循環＞

課題4 ハードとソフトの両面からの利用環境の改善

- ＜駅施設のバリアフリー化、施設の適切な維持管理＞
- ＜ICカードや割引制度の導入など利用者が利用しやすい環境整備＞

3. 第2期宮古市地域公共交通網形成計画のスローガン・基本方針・計画の目標

■ 計画のスローガン

みんなで作る みんながつながる 公共交通

基本方針1 多様な交通機関が連携し「広い市域がつながる」公共交通の実現

○鉄道や路線バスなどの交通事業者による旅客運送サービスの提供に加えて、患者輸送バスやスクールバスなど地域における輸送資源を総動員し「広い市域がつながる」公共交通の実現を目指します。

基本方針2 参画と協働による「みんなで作る」公共交通の実現

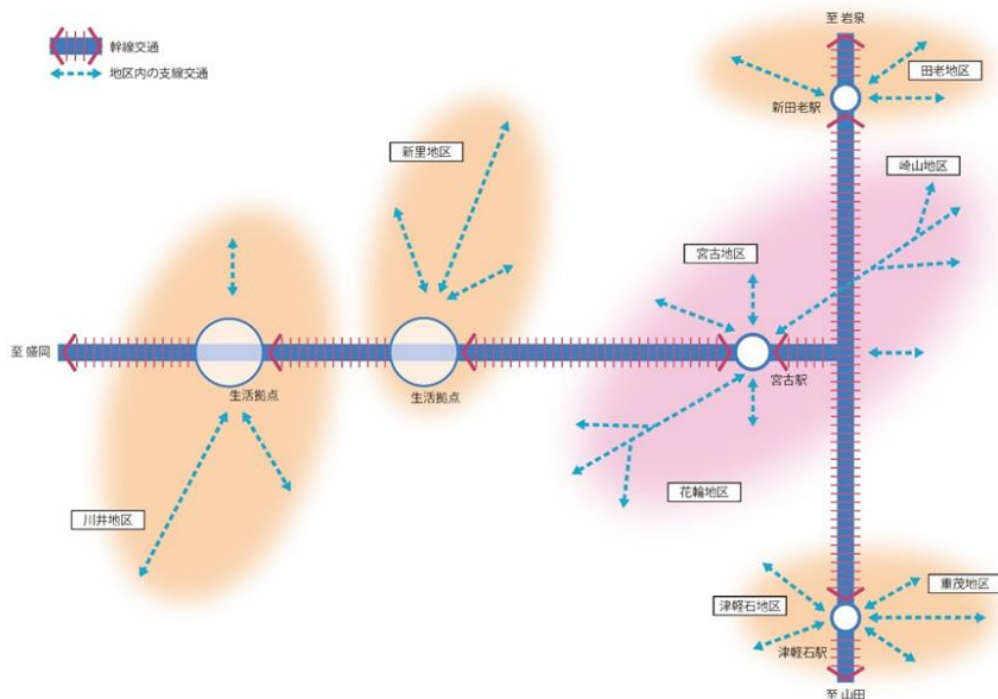
○行政のみならず、交通事業者や市民が各課題に対応する施策の検討段階から参画し、市、交通事業者、市民など多様な主体が責任と役割を分かち合いながら協力する、参画と協働による「みんなで作る」公共交通の実現を目指します。

基本方針3 みんなで利用し支え「次の世代につながる」公共交通の実現

○公共交通は一定の利用者と支援がなければ維持できないという共通認識のもと、みんなが利用したくなる公共交通をつくり、地域が一丸となって利用促進の取り組みを進め、様々な形で支えていく、みんなで作る公共交通の実現を目指します。

■ 公共交通体系構築の考え方

本市が目指す公共交通体系は、国道又は国道と並行して走る路線バスと鉄道を「幹線交通」、幹線交通を軸として8地区をつなぐ路線バス等を「支線交通」と位置づけ、幹線交通と支線交通で8地区をつなぐ形を基本とします。



●考え方1 地域の特性に合わせる

公共交通体系は、どの地域にも当てはまるような共通の形はありません。他の地域で成功した事例を単純に持ち込むのではなく、地勢や人口分布、施設の配置、地域のニーズなどを十分理解し、地域の特性に適した組み合わせを検討する必要があります。

また、現在の特性のみならず、将来のまちの形を見据えるのは無論のこと、地域の特性は時間と共に変化する部分があることから、常にその状況を把握し、必要に応じて見直しを行うことが必要です。

●考え方2 ネットワークの特性を生かす

幹線交通と各地区をつなぐ支線交通のネットワークのパターンは、その特性から、放射型、幹線・支線型、循環型、デマンド型（区域型）に分類されます。それぞれの特性を十分理解し、メリットが生かせる組み合わせを検討する必要があります。

●考え方3 公共交通機関の特性を生かす

鉄道、バス、タクシーなどの公共交通機関は、輸送量や自由度、コスト構造がそれぞれ異なり、各需要に対する向き不向きがあります。それぞれの特性を十分理解し、需要と負担のバランスを考慮して、より効率的な手法を選択する必要があります。

鉄道に関しては、バスと鉄道の両方が使える、鉄道で全国とつながっているなど、鉄道があることで市民が抱く安心感や、鉄道があることで本市を訪れる観光客がもたらす経済波及効果など、地域の発展への貢献度を考慮し、現状の路線を維持することを基本とします。

■ 計画の目標

目標の達成状況を明確化するため、目安となる指標と目標値を設定します。

目標1 市民生活を支える持続可能な交通体系の構築

- ・市内に暮らす人々が、公共交通により外出することができる環境整備を図ります。
- ・公共交通事業者による旅客運送サービスに加えて、患者輸送バスやスクールバスなど地域における輸送資源を総動員し、持続可能な交通体系の構築を目指します。

指標	現状値	目標値 (令和6年度)
公共交通力カバー率	94.5% (令和元年度)	97.3%
効率化が図られたキロ数	0km (令和元年度)	100km (令和2年~6年度累計)
自動車の利用分担率	75.0% (平成29年度)	減少
新たな公共交通手法を活用した地域数	1地域 (平成30年度)	4地域

目標2 ニーズに合った交通ネットワークの形成

- ・利用状況や住民ニーズに適合した、公共交通ネットワークを目指します。
- ・住民のスムーズな移動の確保を目指します。
- ・利用状況や住民ニーズの積極的な把握に努めます。
- ・利用状況や住民ニーズを反映させるための措置を講じます。

指標	現状値	目標値 (令和6年度)
市内の公共交通に対する利用環境の満足度	30.9点 (平成30年度)	50.0点
【再掲】自動車の利用分担率	75.0% (平成30年度)	減少

目標3 地域公共交通の利用拡大に向けた環境整備

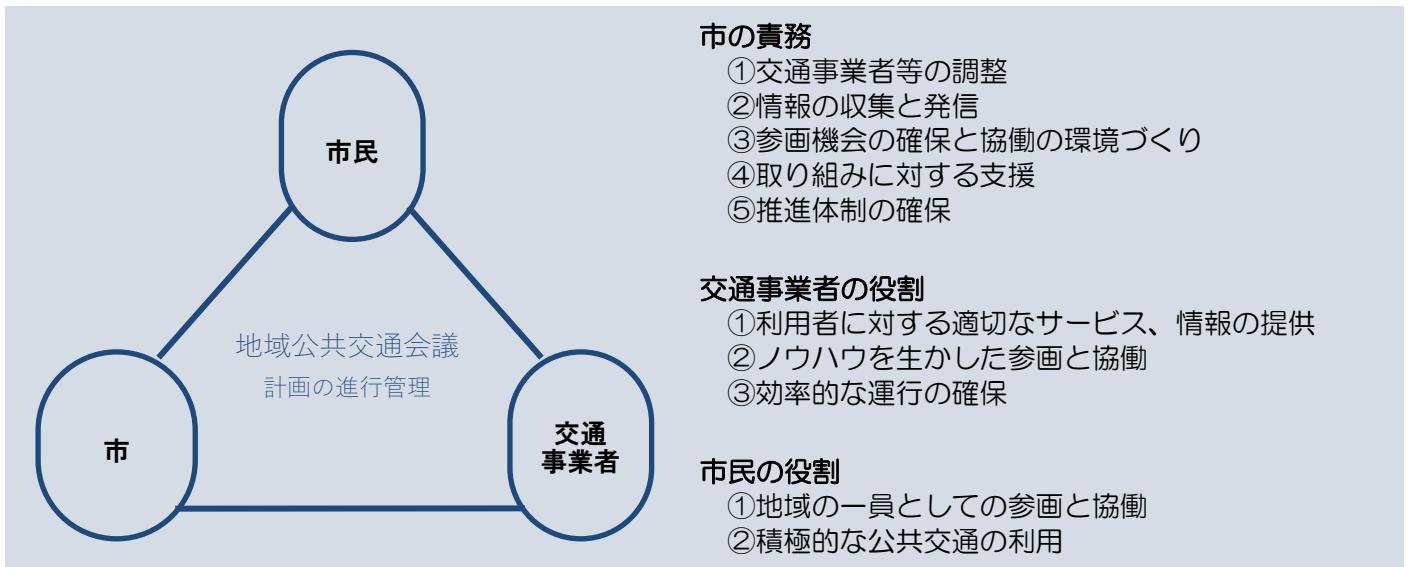
- ・交通事業者、関係団体、市民、市が一体となった、公共交通の利用促進を図ります。
- ・観光客が観光地を円滑に移動できるよう利用環境の整備を図ります。

指標	現状値	目標値 (令和6年度)
【再掲】市内の公共交通に対する利用環境の満足度	30.9点 (平成30年度)	50.0点
路線バスの市民1人当たりの年間利用回数	17.3回/人 (平成30年度)	19.0回/人
三陸鉄道の市民1人当たりの年間利用回数	2.1回/人 (平成30年度)	4.2回/人
JR山田線の市民1人当たりの年間利用回数	1.6回/人 (平成30年度)	1.8回/人
タクシーの市民1人当たりの年間利用回数	8.0回/人 (平成30年度)	8.8回/人
三陸鉄道観光団体利用者数	30,799人 (平成30年度)	68,000人

4. 事業プロジェクト概要

目標	施策の方向	取り組み項目	事業主体				スケジュール				
			宮古市	交通事業者	住民	その他	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標1 市民生活を支える持続可能な交通体系の構築	【施策1】 幹線交通の確保・維持	①交通ネットワーク確保・維持のための運行支援	●			●	支援の実施				
		②【拡充】鉄道の安全輸送の実現	●	●		●	支援の実施等				
		③【新規】路線バス国庫補助路線の見直し	●	●			見直し、再編				
		④災害時のネットワークの確保	●	●			連携・復旧体制の確保、協定締結（R2）				
	【施策2】 公共交通の効率化	①【新規】患者輸送バスのコミュニティバス化	●				検討	運行開始			
		②【新規】路線バス、鉄道の通学利用	●	●			路線バスによる通学、他地区の検討				
	【施策3】 公共交通空白地への対応	①【新規】交通空白地を解消する移動手段の確保・導入	●	●	●		検討	実施			
目標2 ニーズに合った交通ネットワークの形成	【施策1】 公共交通ネットワークの検証と見直し	①地域の実情に合わせた交通手段の見直し	●	●			見直し、実施（随時）				
		②事業者ワーキングの実施（既存バス路線の検証・見直し）	●	●	●		検証、見直し（随時）				
		③【新規】宮古盛岡横断道路整備後の106急行の運行	●	●	●		検討	運行開始			
	【施策2】 住民ニーズの把握	①公共交通に関する説明会や意見交換会の実施	●	●			説明会、意見交換会の実施				
目標3 地域公共交通の利用拡大に向けた環境整備	【施策1】 誰もが利用しやすい公共交通環境の整備	①【新規】宮古駅のバリアフリー化の実施	●	●			設計	工事			
		②【新規】八木沢・宮古短大駅横断道路の整備	●				設計	工事			
		③【新規】バスロケーションシステムの導入	●	●			準備	導入			
		④【新規】交通結節点の整備	●	●			検討	整備			
	【施策2】 利用促進事業	①【拡充】公共交通に関する情報発信	●	●		●	マップ・時刻表作成、情報発信				
		②【新規】高齢者エリア定期券の導入の検討	●	●			制度検討、導入				
		③【新規】利用者が利用しやすい環境の整備	●	●			検討、導入				
		④JR山田線の利用促進	●	●		●	利用促進実施				
		⑤【拡充】乗車機会の創出	●	●			ツアー実施、乗り方教室開催検討				
		⑥観光など二次交通への配慮	●	●			実施				
		⑦外国人来訪者への対応	●	●			事業検討、実施				
⑧【新規】まちづくりに合わせた公共交通の取り組み	●				実施						

5. 市の責務と交通事業者、市民の役割



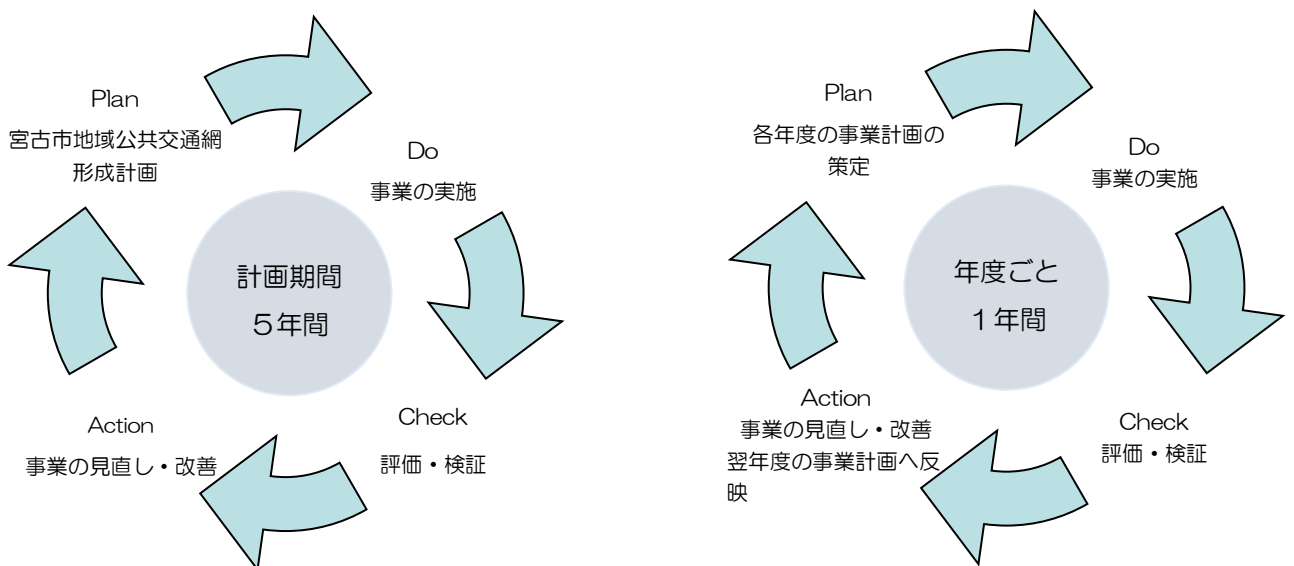
6. 持続可能な公共交通体系の構築に向けて

本計画の推進と進行管理は、宮古市地域公共交通会議が主体となって実施します。

■ PDCAサイクルによる評価・検証

本計画で定めた数値目標の達成状況について評価を行います。

本計画に位置付けられている各事業については、その進捗状況を毎年度把握するとともに、PDCAサイクルに基づいて必要な見直しを図ります。



第2期宮古市地域公共交通網形成計画（概要版）
 令和2年3月 岩手県宮古市
 編集 宮古市企画部企画課
 〒027-8501 岩手県宮古市宮町一丁目1番30号
 TEL0193-62-2111 Fax0193-63-9114